

株式会社 茨城荷役運輸 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 2 月 1 日～ 令和 7 年 1 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を 10%以上にする

女性社員・・・取得率を 80%以上にする

<対策>

- 令和 4 年 2 月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、まず管理職を対象とした研修を実施し、それから全社員へ周知を図る
- 令和 4 年 5 月～ 育児休業取得希望者に対し、実際の流れについて資料を配布し周知する。

目標 2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 4 年 2 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和 4 年 10 月～ 制度導入  
社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標 3：令和 6 年 1 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和 4 年 2 月～ 社員へのアンケート調査
- 令和 4 年 10 月～ 各部署毎に問題点の検討・業務の効率化の検討
- 令和 6 年 1 月～ ノー残業デーの実施  
管理職への研修（年 1 回）及び社内報などによる社員への周知